

# カプセルホテル ルーマプラザ 宿泊規約

## (本約款の適用)

- 第1条 1. 当ホテルの締結する宿泊契約及びこれに関連する契約はこの約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令又は慣習によるものとします。
2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応ずることができます。

## (宿泊契約締結の拒否)

- 第2条 当ホテルは、次の場合に宿泊の引受をお断りすることがあります。
- (1) 宿泊の申し込みがこの約款によらないものであるとき。
  - (2) 満員による宿泊施設の余裕がないとき。
  - (3) 宿泊しようとする者が宿泊に関し、法令の規定又は公の秩序、若しくは善良な風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
  - (4) 宿泊しようとする者が皮膚病あるいは伝染病であると明らかに認められるとき。
  - (5) 宿泊に関し、金銭及び特別の負担を求められたとき。
  - (6) 天災、施設の故障やその他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。
  - (7) 宿泊しようとする者が泥酔などで、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき、または宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす行為をしたとき。
  - (8) イレズミ、タトゥーをされている方
  - (9) 反社会的勢力に属する者と認められるとき。

## (氏名等の明告)

- 第3条 当ホテルに宿泊契約の申し込みをしようとする場合は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。
- (1) 宿泊者の氏名、住所、電話番号、宿泊日、到着予定時刻、日本国内に住所を有しない外国人にあつては、国籍、旅券番号
  - (2) その他、当ホテルが必要と認めた事項。

## (前受金)

- 第4条 当ホテルは、宿泊予約の申し込みをお引き受けした場合に、前受金の支払いを求めることがあります。
- (1) 宿泊日当日午後8時迄に宿泊予約の申込者が宿泊予約の解除をした場合、前項の前受金は全額返金致します。
  - (2) 宿泊日当日午後8時迄に解除の連絡が無く、申込者が当日に来館されなかった場合でも、宿泊をしたものとして処理します。

## (予約の解除)

- 第5条 当ホテルは、前受金をお預かりせずに宿泊予約申込をお引受けし、申込者が宿泊日の午前0時になっても到着されないと、その宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし処理します。
- 第6条 当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には宿泊予約を解除することができます。
- (1) 第2条各項に該当することとなったとき。
  - (2) 第3条 第1号の事項の明告を求めた場合において、それらの事項が明告されないとき。
  - (3) 第4条の前受金の支払いを請求した場合において、その支払いがないとき。
- 当ホテルは、前項の規定により宿泊予約を解除したときは、その予約についてすでに収受した前受金があれば変換致します。

## (宿泊の登録)

- 第7条 宿泊者は、宿泊日当日フロントにおいて次の事項を登録してください。
- (1) 第3条 第1号の事項
  - (2) その他、当ホテルが必要と認めた事項

## (利用時間及び利用期間)

- 第8条 宿泊者が当ホテルの施設を利用できる時間は午後3時から翌日の午後0時までとします。
- (1) 当ホテルは、午後0時以降の滞在時間延長は一切お引受けしません。
  - (2) 2日以上連泊される宿泊者も、毎日午後0時でチェックアウト手続きをして頂きます。
  - (3) 当ホテルは衛生管理上及び館内の風紀維持の為、連続して利用できる期間を3日迄とします。

## (料金の支払い)

- 第9条 料金の支払いは、通貨又は当ホテルが認めたクレジットカードにより、フロントにおいてお支払い頂きます。宿泊者がチェックイン後、任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は返金致しません。

## (利用規則の厳守)

- 第10条 宿泊者は、当ホテルが定めた利用規則に従って頂きます。

## (宿泊継続の拒絶)

- 第11条 当ホテルは、お引受けした宿泊期間中といえども、次の場合には、宿泊の継続をお断りすることがあります。
- (1) 第2条各項に該当することとなったとき。
  - (2) 前条の利用規則に従わないとき。

## (宿泊の責任)

- 第12条 当ホテルの宿泊に関する責任は、フロントにおいて宿泊の登録を行ったとき、又は宿泊施設に入った時のうちいずれか早い時点で始まり、宿泊者が出発するため宿泊施設を空けた時点で終わります。
- 第13条 当ホテルは、火災、喧嘩、盗難等により宿泊者に被害が生じた場合においても、その被害が当ホテルの責に帰すべき理由により生じたものでないときには、その責任は負いません。
- 第14条 お客様の責任により当ホテルの設備および備品に被害が生じた場合は、実費相当の金額をご請求させていただきます。

## (管轄及び準拠法)

- 第15条 本約款に関して生じる一切の紛争については、当ホテルの所在地を管轄する京都府地方裁判所本庁において、日本の法令に従い解決されるものとします。
- ホテルの公共性と安全性を維持するため、当カプセルホテルをご利用のお客様には宿泊約款第10条にもとづき、下記の規則をお守り頂くことになっております。この規則をお守り頂けないときは、宿泊約款第11条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

## カプセルホテル ルーマプラザ 宿泊規則

1. 宿泊代金は現金又は、当ホテルが指定するクレジットカードでチェックイン時にお支払いください。
2. 当ホテルでチェックイン後、サウナコースへの変更はお断りしておりますので、予めご了承くださいませ。
3. 指定場所以外での喫煙及びカプセル内での喫煙、ご飲食は固くお断りしております。
4. 廊下及び宿泊施設内に次のようなものを持ち込まないこと。  
(イ) 動物、鳥類 (ロ) 悪臭、異臭を発するもの  
(ハ) 発火あるいは引火しやすい危険物 (ニ) 銃砲、刀剣類  
(ホ) 飲食物 (ヘ) 著しく貴重な物品
5. 賭博及び風紀を乱し、他人に迷惑をかけるような行為をしないこと。
6. 館内で他のお客様に広告物の配布や物品の販売をすることは固くお断り致します。
7. 館内及び室内で高声、放歌、喧騒等の行為、又は他のお客様に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼす行為を行った場合は宿泊をお断り致します。
8. 宿泊施設内の諸設備、諸物品を他の場所へ移動したり、あるいは加工したりして現状を変更しないこと。
9. 廊下やロビー等に所持品を放置しないこと。
10. 宿泊料は前金でお支払い頂いておりますが、外出の際、及びチェックアウト時にフロントより館内での追加利用料の請求がございましたらその都度お支払いください。
11. ご滞在中の現金、及び【貴重品の管理】はお客様の自己管理となっております。当ホテルでは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。カプセル内の忘れ物【時計、アクセサリ類】に関しましても、当ホテルでは一切の責任を負いかねます。貴重品ロッカーをお使いください。
12. お預かり物やお忘れ物の保管は、ご出発後7日間とさせていただきます。それ以後は所有権を放棄したものと、廃棄させていただきます。
13. ロッカーキーは、無くさないようお気を付けください。紛失された場合、ご自身のロッカーキーに計上された館内ご利用分もお支払いいただけます。
14. 当館のカギ類や貸し出し物品の紛失や盗難があった場合、相応額の請求をさせていただきます。
15. 建造物、備品、その他の物品を損傷、紛失或いは汚染された場合は相応額を弁償して頂きます。
16. イレズミ、タトゥーをされている方のご入館はお断り致します。
17. 当館従業員により泥酔されていると判断された場合は入館をお断り致します。
18. 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合は直ちに当ホテルの利用をお断り致します。
19. 当ホテルを利用する方が心身耗弱、薬品などによる自己喪失などご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感を及ぼす恐れがあると当館従業員が判断した場合は、直ちにご利用をお断り致します。
20. その他上記各事項に類する行為のある場合は、ご利用をお断り致します。